

平成30年度 第2回 四国地方整備局事業評価監視委員会
の開催結果（速報）

1. 日 時 : 平成30年10月5日（金） 15:00～16:30

2. 会 場 : 高松サンポート合同庁舎北館 13階 災害対策室

3. 出席者

委 員 : 橋本委員長、石原委員、紀伊委員、倉内委員、政岡委員、
武藤委員

四国地整 : 局長、次長兼総務部長、企画部長、建政部長、河川部長、
道路部長、用地部長 他

4. 議事内容

○再評価（4件）

・高知海岸直轄海岸保全施設整備事業

・高知東部自動車道

一般国道55号 高知南国道路

一般国道55号 南国安芸道路

一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）

○事後評価（1件）

・国営讃岐まんのう公園

5. 審議結果

○再評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

・高知海岸直轄海岸保全施設整備事業

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

・一般国道55号 高知南国道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

・一般国道55号 南国安芸道路

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

・一般国道55号 南国安芸道路（芸西西～安芸西）

「事業継続」とする事業者の判断は「妥当」である。

○事後評価対象事業について審議した結果、以下の結論を得た。

・ 国営讃岐まんのう公園

「今後の事後評価の必要性はない」、「改善措置の必要性はない」、
「同種事業の計画・説明のあり方や事業評価手法の見直しの必要性は
ない」とする事業者の判断は「妥当」である。

以 上